**香川県の要請に基づき、  
新型コロナウイルス感染症の**



営業時間短縮延長のお知らせ

**拡大防止のため、**

時短営業**を実施します。**

**〇実施期間**

２月14日（月）～３月６日（日）

**〇時短営業期間中の営業時間**

時

分～

11

00

時

分

20

00

･酒類の提供は行いません

**･同一グループの同一テーブル４人以内**

**（登録店で対象者全員検査を実施した場合を除く）**

**〇通常（時短前）の営業時間**

時

分～

11

時

分

00

21

00

**〇店舗名**

お食事処日だまり